

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第147期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第3四半期連結 累計期間	第147期 第3四半期連結 累計期間	第146期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	39,540	44,584	55,180
経常利益 (百万円)	4,080	6,049	5,988
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,640	4,213	3,794
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,350	6,025	3,190
純資産額 (百万円)	90,015	96,068	91,855
総資産額 (百万円)	114,564	122,525	114,882
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	47.01	75.15	67.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	77.0	78.4

回次	第146期 第3四半期連結 会計期間	第147期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.98	17.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、日本国内においても新型コロナワクチンの接種が本格的に進み、経済活動の持ち直しに向けた期待感も持たれるものの、変異株の感染拡大により、断続的な人流抑制の影響から实体经济は厳しい状況が続きました。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、国内市場では外出自粛の長期化によるイベント向けのノベルティ需要の減少や、インバウンド需要の減少が続いている一方で、新型コロナワクチン接種の進展等に伴い、海外市場を中心に需要回復の基調がみられました。また、外出自粛やテレワークといった生活習慣の変化により、家での時間をより充実させるためのアート&クラフトといった需要も定着しつつあり、筆記具需要における構造的な変化がみられています。さらに、インターネットを通じた流通の拡大は、お客様の消費行動を変容させつつあり、こうした市場環境の変化に迅速に対応していかなければ、厳しい市場競争から脱落しかねない状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、従業員及びお取引先様の安全確保と事業継続の両立を念頭におきながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて勤務体制や行動様式を工夫しつつ、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、お客様が潜在的に抱えるニーズを具現化し、お客様の「書く・描く」行為に喜びや驚きといった彩りを添えることができるような商品開発に継続して取り組んでまいりました。“私らしい色づかいで、毎日を彩る”をコンセプトとした「EMOTT（エモット）」シリーズから、トレンドカラーを含めた馴染みやすい5つの色の組み合わせを提案する「EMOTT（エモット）新5色セット」を発売いたしました。さらに、同シリーズより、0.9mmのカラー芯を採用したことで、描線の鮮やかな発色を実現し、さらに筆圧をコントロールすることで描画の表情に深みをもたらすことができるカラー芯シャープ「EMOTT（エモット）pencil」とカラー替芯「EMOTT（エモット）pencil替芯」を発売いたしました。また、黒は一層濃く、カラーはより鮮やかに発色するゲルインクボールペン「uni-ball one（ユニボールワン）」より、低重心で安定した筆記感を実現する「スタビライザー機構」を搭載し、シンプルで日常生活に溶け込む軸色を採用した「uni-ball one（ユニボールワン）F」を発売いたしました。加えて、新しい生活様式における“おうち時間”をより充実させることができるような新たな価値提供の場として、オンデマンド型のオンラインレッスン動画配信サービス「Lakit（ラキット）」を運用開始いたしました。このように、市場環境の変化に応じて、お客様の「書く・描く」という体験をより充実したものにするための新製品やサービスの提供に努めてまいりました。

これらの活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は44,584百万円（前年同期比12.8%増）となりました。また営業利益は5,470百万円（前年同期比46.8%増）、経常利益は6,049百万円（前年同期比48.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,213百万円（前年同期比59.6%増）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、海外市場での売上の回復基調が底堅く、業績を牽引いたしました。それにより、外部顧客への売上高は42,867百万円（前年同期比13.4%増）となりました。粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しく、外部顧客への売上高は1,716百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の資産は、主に受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金、たな卸資産、建物及び構築物や投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて7,643百万円増加し122,525百万円となりました。

負債は、主に長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金や未払法人税等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて3,430百万円増加し26,457百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて4,212百万円増加し96,068百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は2,343百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月5日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	64,286,292	64,286,292	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	64,286,292	64,286,292	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	64,286,292	-	4,497	-	3,582

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,889,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,596,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,768,300	557,683	-
単元未満株式	普通株式 32,492	-	-
発行済株式総数	64,286,292	-	-
総株主の議決権	-	557,683	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	5,889,500	-	5,889,500	9.16
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	-	1,129,200	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	-	536,800	0.83
ユニマーケティング サービス(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	930,000	-	930,000	1.44
計	-	8,485,500	-	8,485,500	13.19

(注) (株)ユニ物流は、2021年1月1日付でユニマーケティングサービス(株)に社名変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,779	45,865
受取手形及び売掛金	3 15,142	13,984
たな卸資産	16,401	18,994
その他	1,724	2,249
貸倒引当金	1,347	1,331
流動資産合計	74,700	79,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,494	14,947
その他(純額)	11,343	10,037
有形固定資産合計	23,837	24,985
無形固定資産		
1,153		1,406
投資その他の資産		
投資有価証券	13,413	14,491
その他	1,776	1,879
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,189	16,371
固定資産合計	40,181	42,762
資産合計	114,882	122,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,342	8,391
短期借入金	1,528	1,516
未払法人税等	645	1,410
賞与引当金	490	1,079
返品引当金	35	52
その他	4,635	5,152
流動負債合計	13,677	17,602
固定負債		
長期借入金	4,018	3,478
退職給付に係る負債	3,808	3,843
役員退職慰労引当金	115	98
その他	1,407	1,434
固定負債合計	9,349	8,854
負債合計	23,026	26,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,725	3,976
利益剰余金	83,807	86,263
自己株式	6,764	6,778
株主資本合計	85,266	87,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,199	4,954
為替換算調整勘定	473	1,358
退職給付に係る調整累計額	132	114
その他の包括利益累計額合計	4,805	6,427
非支配株主持分	1,783	1,682
純資産合計	91,855	96,068
負債純資産合計	114,882	122,525

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	39,540	44,584
売上原価	19,641	22,298
売上総利益	19,899	22,286
販売費及び一般管理費	16,173	16,815
営業利益	3,725	5,470
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	184	183
受取地代家賃	44	45
受取保険金	52	33
助成金収入	188	77
為替差益	-	285
その他	76	49
営業外収益合計	560	688
営業外費用		
支払利息	36	24
為替差損	74	-
シンジケートローン手数料	28	28
売上割引	45	46
その他	20	9
営業外費用合計	205	109
経常利益	4,080	6,049
特別利益		
固定資産売却益	189	99
投資有価証券売却益	-	195
受取補償金	-	83
特別利益合計	189	378
特別損失		
固定資産除売却損	6	7
投資有価証券評価損	12	-
工場再編損失	269	306
代理店契約解約損	180	-
その他	-	31
特別損失合計	468	344
税金等調整前四半期純利益	3,802	6,082
法人税等	1,063	1,687
四半期純利益	2,738	4,395
非支配株主に帰属する四半期純利益	98	181
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,640	4,213

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,738	4,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,143	754
為替換算調整勘定	258	893
退職給付に係る調整額	13	17
その他の包括利益合計	1,387	1,630
四半期包括利益	1,350	6,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,283	5,835
非支配株主に係る四半期包括利益	67	190

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形(輸出手形を含む)割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	1百万円	-百万円

2. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員	4百万円	3百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の処理については、当四半期連結会計期間末日が銀行休業日の場合には、満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより四半期連結会計期間末残高から除かれている当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	134百万円	-百万円
支払手形	11百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

. 代理店契約解約損

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

米国代理店契約の解消に伴う損失等を代理店契約解約損として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	1,762百万円	1,802百万円
のれん償却額	101	92

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	879	15.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年7月30日 取締役会	普通株式	904	15.50	2020年6月30日	2020年9月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	904	15.50	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年7月29日 取締役会	普通株式	934	16.00	2021年6月30日	2021年9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	37,791	1,748	39,540	-	39,540
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	20	22	22	-
計	37,793	1,769	39,562	22	39,540
セグメント利益	3,681	28	3,709	16	3,725

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	42,867	1,716	44,584	-	44,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	17	18	18	-
計	42,869	1,734	44,603	18	44,584
セグメント利益	5,374	69	5,443	27	5,470

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	47.01円	75.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,640	4,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	2,640	4,213
普通株式の期中平均株式数(株)	56,168,016	56,068,748

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は2021年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり議決しております。

配当金の総額	934百万円
1株当たりの配当額	16円00銭
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年9月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。